

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十七年四月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月十七日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 川 村 一 峰

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 蓮田白岡久喜線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
白岡市高岩字大寺塚三二番八地 先から同市篠津字東谷二八六〇 番六地先まで		区  間
一〇・五〇〇 一七・三三三	六・五四〇 一三・八六〇	敷地の幅員 (メートル)
五九〇・二三三		延長 (メートル)
歩道整備工事である。		備  考